

病院感染の定義

1. 病院感染とは^{1) 2)}

- 1) 病院において患者が原疾患とは別に新たに罹患した感染症をいう。
- 2) 医療従事者などが施設内において感染した感染症をいう。
- 3) 退院してから発症しても病院内での微生物接種に起因する感染症であれば院内感染である。
- 4) 病院外で接種された微生物によって入院後に発症した感染症は市中感染であり、院内感染ではない。
- 5) 特殊な院内感染として、新生児の産道感染がある。

2. 病院感染の対象者

入院患者、外来患者、見舞人、訪問者、家族、院内職員、委託業者、看護学生、ボランティア、院外関連職員など

参考文献

- 1) 平成15年度厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）による「国、自治体を含めた院内感染対策全体の制度設計に関する緊急特別研究」（主任研究者：小林 寛伊・NTT東日本関東病院名誉院長）の分担研究報告書『医療施設における院内感染（病院感染）の防止について』
- 2) 改訂2版 エビデンスに基づいた感染制御 第1集 2003 メヂカルフレンド社